

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

## “ 「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”

### 「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 第16回

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第5弾」が【「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の現状』をダイジェスト版として紹介することとした。

「7.22宗形明・長野講演より」

## 理由がある「松崎は昔も今も革マル派最高幹部」 「革マル派活動家梁次邦夫」報道

確かに『マングローブ』でも、今も昔も革マルの最高幹部とはっきり書いてあるが、根拠があるから書いてある。私もそう思っている。梁次氏に関して言えば、幾つかの新聞では浦和電車区事件では、「革マル派活動家東労組大宮地本副委員長梁次邦夫」と逮捕の記事に「革マル派活動家」と書いてある。あれは皆さん不思議に思いませんか？警察情報ですが、それは警察が自信をもち、はっきりとした確証をつかんでいるからである。だから安心して書いている。

それに対して松崎氏らは警察に対して抗議したとか証拠を出せと言うが、「はいはい」とは証拠を出さず馬鹿はいない。日本の法律は人権を擁護するようにできていて、警察にはやりにくい国ではあるが、日本はとてもいい国である。令状にある捜査対象の資料しか押収が出来ないし、対象外のものを押収した場合は返さなければならない。革マルの証拠の多くは捜査の対象外で押収した資料である。そんな資料を警察が持っているとなれば返さなければならない。返さないためにそんな資料は持ってない顔をしているだけである。本当に裁判になり警察がとことん追い込まれて、警察はそんな発表をしたけれども「梁次革マルの証拠を出せ」と裁判で言ったら警察は最後の最後には出す。松崎氏たちは何を押収されたかを知っている。表向き出せない資料と分かっているから証拠を出せという。そのような行動をとらないと一般組合員から「警察に何も言わない」と、本当の事だと思われると困るからそのような行動に出る。

松崎氏らはうどん屋の釜と一緒にいる。うどん屋の釜は中に「お湯」しか入っていない。「湯だけ」だということである。「言う」だけである。松崎氏や革マル執行部が本当にやらなければならないことは、自分たちは革マルではない。そのことを証明しなければならない。真っ黒な者がそんなことが出来るわけがない。だから「言う」だけである。ただデッチ上げだと言っているだけである。彼らは百も承知で言ってるだけなのである。

警察は綾瀬アジトを平成8年、開けてびっくりした。東日本会社から来る柴田氏の情報は何なんだ、ということになりそして浦和電車区事件の一連の流れが出てくる。

【「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”(高木書房)P.141~P.143】